

千葉市公告第1号

公告認定対象区域内における一敷地内認定建築物以外の建築物の位置及び構造に関する認定について

建築基準法（昭和25年法律第201号）第86条の2第1項の規定により公告認定対象区域内における一敷地内認定建築物以外の建築物の位置及び構造に関する認定をしたので、同条第6項の規定により次のとおり公告します。

その関係図面は、千葉市都市局建築部建築指導課において縦覧に供します。

平成30年1月10日

千葉市長 熊谷俊人

- 1 認定年月日及び番号 平成30年1月10日 第29 - 6号
- 2 申請者の住所及び氏名  
千葉県千葉市稲毛区弥生町1番33号  
国立大学法人 千葉大学長  
徳久 剛史
- 3 公告認定対象区域の場所  
中央区亥鼻一丁目54-2、54-3、54-4、54-5、54-6、54-7、64-1、  
64-3、64-4、64-5、64-6、64-7、64-8、64-9、64-10、313-1、  
315、322、797-1、矢作町803-4、803-40
- 4 公告認定対象区域の面積  
261,148.79 m<sup>2</sup>
- 5 認定に係る建築物の用途  
大学、共同住宅、寄宿舎  
(今回申請：大学(病院：中央診療棟、リニアック棟、マニホール  
ルド室))